

男性の働き方暮らし方改革 男性育休必須化、義務化のトレンド

—白河桃子—

相模女子大、昭和女子大客員教授
少子化ジャーナリスト

ニッポン一億総活躍プラン

2016年6月2日

(長時間労働の是正)

長時間労働は、仕事と子育てなどの家庭生活の両立を困難にし、少子化の原因や、女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参画を阻む原因となっている。戦後の高度経済成長期以来浸透してきた「睡眠時間が少ないことを自慢し、超多忙なことが生産的だ」といった価値観が、この3年間で変わり始めている。長時間労働の是正は、労働の質を高めることにより、多様なライフスタイルを可能にし、ひいては生産性の向上につながる。今こそ、長時間労働の是正に向けて背中を押していくことが重要である。

週49時間以上働いている労働者の割合は、欧州諸国では1割であるが、我が国では2割となっている。このため、法規制の執行を強化する。長時間労働の背景として、親事業者の下請代金法・独占禁止法違反が疑われる場合に、中小企業庁や公正取引委員会に通報する制度を構築し、下請などの取引条件にも踏み込んで長時間労働を是正する仕組みを構築する。さらに、労働基準法については、労使で合意すれば上限なく時間外労働が認められる、いわゆる36(サブロク)協定における時間外労働規制の在り方について、再検討を開始する。時間外労働時間について、欧州諸国に遜色のない水準を目指す。あわせて、テレワークを推進するとともに、若者の長時間労働の是正を目指し、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法等の見直しを進める。

なぜ一億総活躍の柱が「働き方改革」なのか？

女性活躍：

経済的観点から求められる**女性の活躍**

女性活躍のためには**男性の家庭参画**が不可欠

生産性向上：

時間あたりの生産性高く働くことが必要

イノベーション：

イノベーションを起すには多様な人材(特に女性)が不可欠

少子化解決：

男性の家庭参画が出生率に影響

若い世代の家族形成も長時間労働が阻害

[全社施策] 企業が行う残業対策の実態と効果

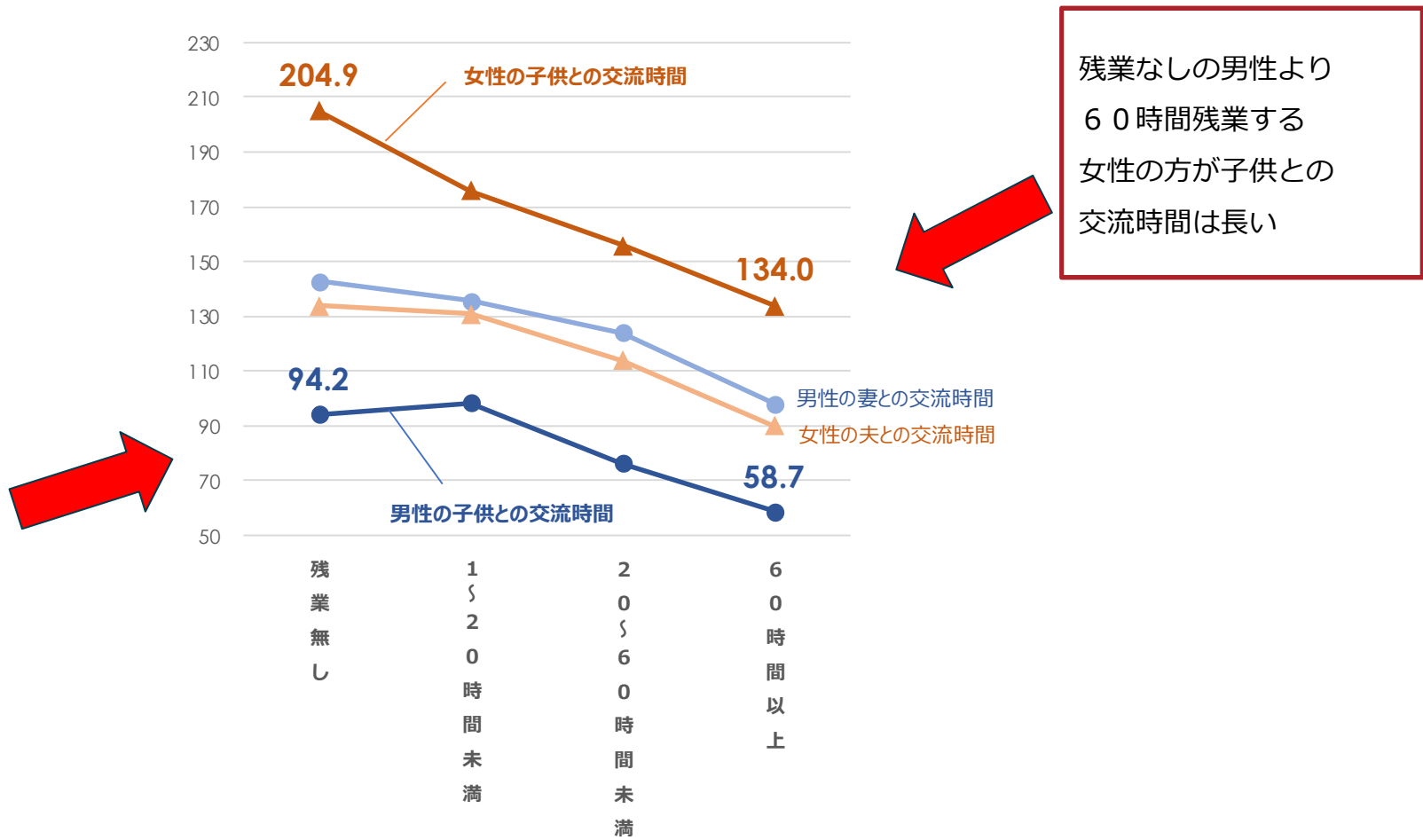
[全社施策編]



【引用時の表記】「パーソル総合研究所・中原淳 長時間労働に関する実態調査」

家族との交流と残業時間

【男女別】 家族との1日の交流時間 (分) と残業時間



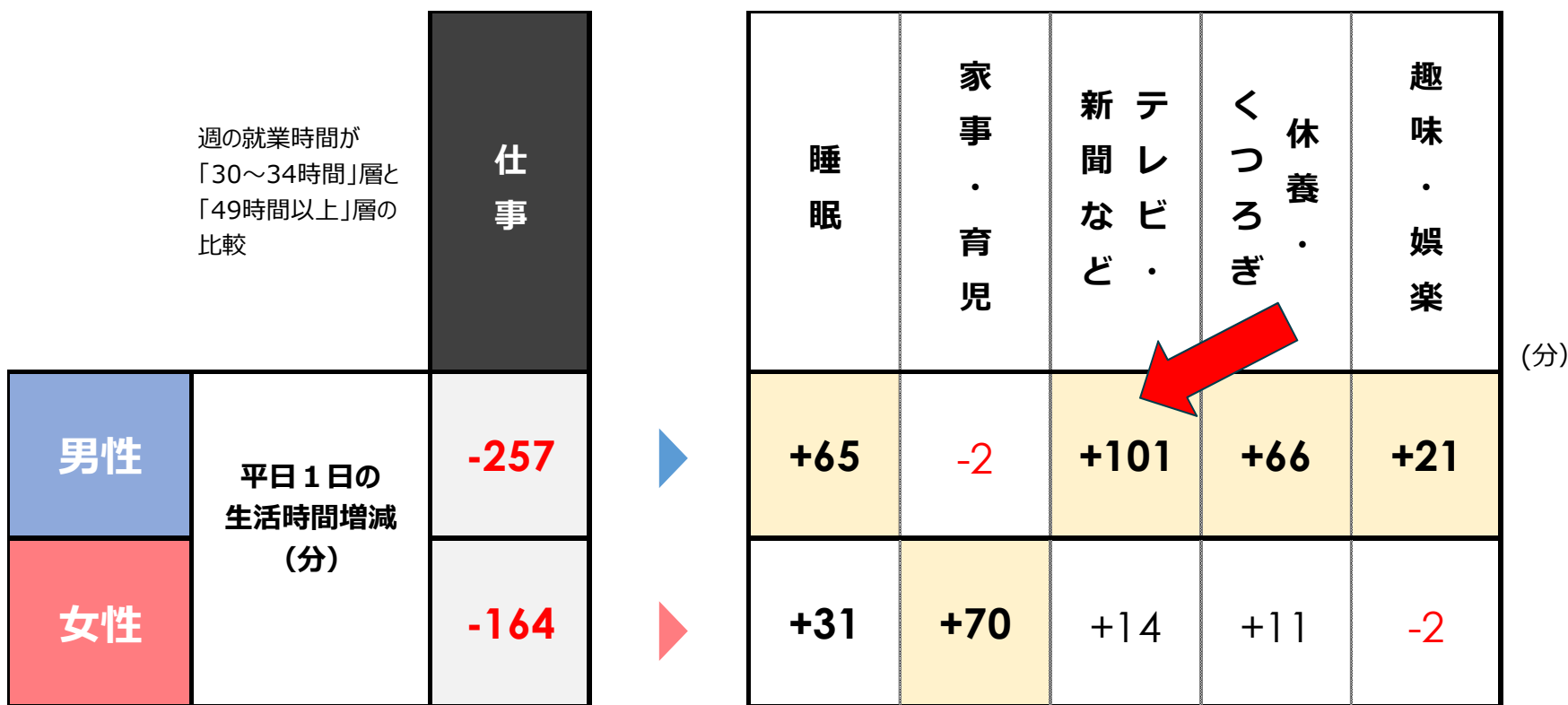
残業なしの男性より
60時間残業する
女性の方が子供との
交流時間は長い

【引用時の表記】「パーソル総合研究所・中原淳 長時間労働に関する実態調査」

仕事の時間が短くなると・・・男性はテレビを見る時間が増える



男女の時間の使い方比較



男性「30～34時間層」 n=164 男性「49時間以上層」 n=4613
女性「30～34時間層」 n=821 女性「49時間以上層」 n=580

平成28年社会生活基本調査よりパーソル総合研究所者作成
注：・「暇になった分をどこに回すか」を一人について直接変化を見たものではなく、「既婚子ありの男女について、一時点での労働時間の多い／少ない」で仮想的に比較してみたものです。
・夫婦のペアデータではないため、ある一組の夫婦について聴取したものではありません。
・生データそのものの質については、弊社は直接担保しておりません。
(オリジナル調査ではないため)

父親の家庭参画のために必要なのは・・・

働き方改革で家庭に時間を返す
働き方改革



社会の意識を転換するための
メッセージ制の強い施策＝父親育休義務化？
暮らし方改革

フランスの父親休暇14日間(EUでは10日) 「男の産休」で意識的に男性を父親にする

「フランスはどう少子化を克服したか」
高崎順子

2002年から施行
2007年には父親の7割が取得

3日間出産有休+11日間「子どもの受け入れと父親休暇」
(雇用主負担) (国の負担)

父親になるための短期集中合宿的な意味合い
「赤ちゃんと知り合う時間」
「濃密な二週間は夫婦の転換期」

入院中の助産師指導も父親のスケジュールにあわせて
自宅に帰ったときに夫婦で子育てできる体制に

フランスの政策転換の背景は現状認識

「フランスはどう少子化を克服したか」
高崎順子氏インタビューより

93年に1・66ショック
女性が子どもを産まない理由を現状把握
両立が厳しくなると、子どもく仕事

90年代から政策転換「男女が平等に、仕事、家庭、両方の責任を果たせる」

社会と男性への信用をとりもどす
「母親にとって子育てはたいへんなこと」と認め、徹底的に親をサポートすることに・・・

「母親をサポートするのは父親」
しかし育休は普及しない・・・それなら違う手段で・・・

「父親休暇」というメッセージは、強制的に「2週間は家庭に帰れ」
政府のメッセージ制の強い政策

政策は政府のメッセージである

日本：働き方改革 Next Movement

企業が父親育休の必須化、義務化、 100%取得を競う時代へ

- リクルートコミュニケーションズ
20日のうち5日を必須化
- 積水ハウス 男性育休1ヶ月を必ずとるように(評価に影響なし)
- ユニリーバ 有給部分を2週間→3週間へ
- 東急電鉄(有給43日) ▪ アクサ生命(有給1ヶ月)
- 100%取得企業
- (大企業)大和証券、丸井、日本生命
- (中小) あわしま堂(愛媛) 桔梗会(群馬)

日本：働き方改革 Next Movement

しかし多くの企業が有給休暇を
男性育休として取得させている・・・
使いにくい理由があるのでは？

育児休業給付金を使うことへのハードルは？

- ・評価が低くなるのではないか？（風土や上司の思い込み）
- ・一ヶ月前申請の申請期間の変更が難しい
（出産によってずれこむことから）
- ・短い期間なら、わざわざ育児休業を申請する書類手続きが面倒
- ・お金（現在の67%を80%まで上げることでほぼカバーできる）
- ・周囲に迷惑になるのでは？

政策としての 男性育休義務化、必須化の可能性

- ・男女で今後の長い子育てをチームでやっていく
 スタートアップ休暇という位置付け
- ・2週間以上の取得を企業に義務化
 (母親が産後うつを発症するピークをカバー)
- ・育児休業の法改正
 1ヶ月前までの申請や書類手続きなどを「徹底的に使いやすく」
 67%から80%にしてお金の不安をなくす

または、男性産休という別なものにする(フランスは男性育休と男性産休は別)

地方創生＋男性育休

自治体ごとに「男性育休100%都市宣言」で競ってもらおう。

世論はすでに……

『働き方改革と人生100年時代の企業経営』 セミナーで企業トップが男性育休100%宣言



[働き方改革、次のステップは「男性育休100%」 企業が取り組みを宣言へ](#)
[白河桃子](#)
[ハブポスト日本版](#) 3/19(火) 21:59配信

ユニリーバ「ダヴメン+ケア男性の育児休暇」 意見交換会



家庭に起きている「パパはゾンビ」問題 長時間労働でパートナーシップが阻害される

「パパは死んだものと思っている」

ワーキングマザーの集まりでの衝撃発言！

この意味は・・・

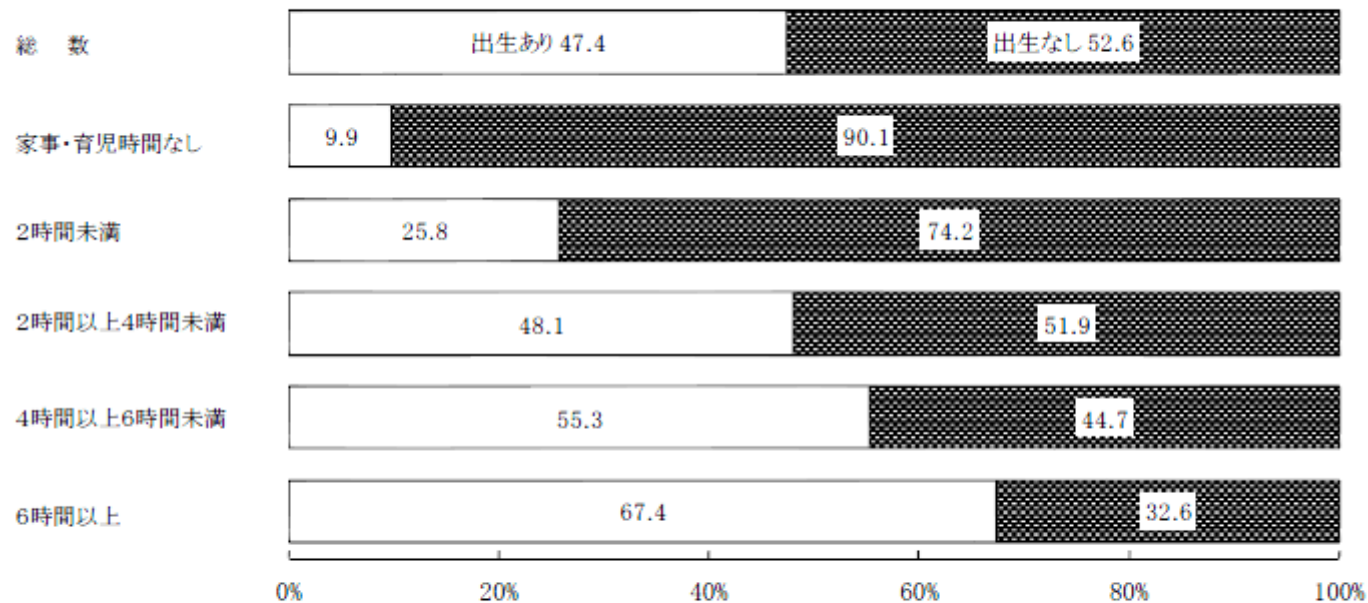
「パパがいると思うと、子育てを一緒にやってくれると期待してしまう。
いっそいないものと思わないと自分が辛くて仕方がない」

主婦家庭でも

「もう一人子どもがほしいと思うために何が必要か」アンケートで
お金の話の中で、唯一ベスト10入りしていた
「夫が早く家に帰ってくること」

夫の協力と第二子出生

夫の休日の家事・育児時間別にみたこの8年間の第2子以降の出生の状況



注:1)集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
①第1回調査から第9回調査まで双方が回答した夫婦
②第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方が回答した夫婦
③出生前調査時に、子ども1人以上ありの夫婦
2)家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第8回調査時の状況である。
3)8年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
4)総数には、家事・育児時間不詳を含む。

資料:厚生労働省大臣官房統計情報部「第9回21世紀成年者縦断調査」

隠れ育休取得者 46%

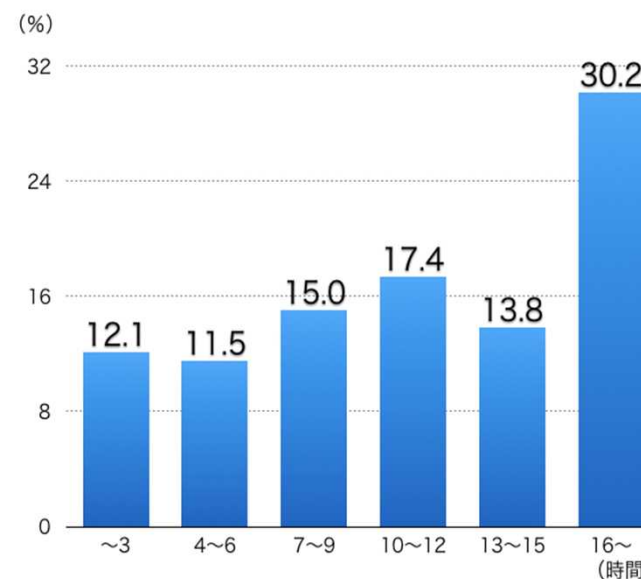
しかし一日10時間以上の母子孤立化

FJの隠れ育休調査では「乳幼児を持つ父親の46%が有休を使った「隠れ育休」を取得している、取得期間は3日以内が7割程度の短期間の取得、取得時期は産後の入院中ということがわかりました。

これは母親がもったの助けを必要とする時期と乖離しています。

別の調査では退院後に「1日10時間以上、母子孤立化」が起きています。

産後1～3カ月まで
赤ちゃんを2人きりで過ごす時間



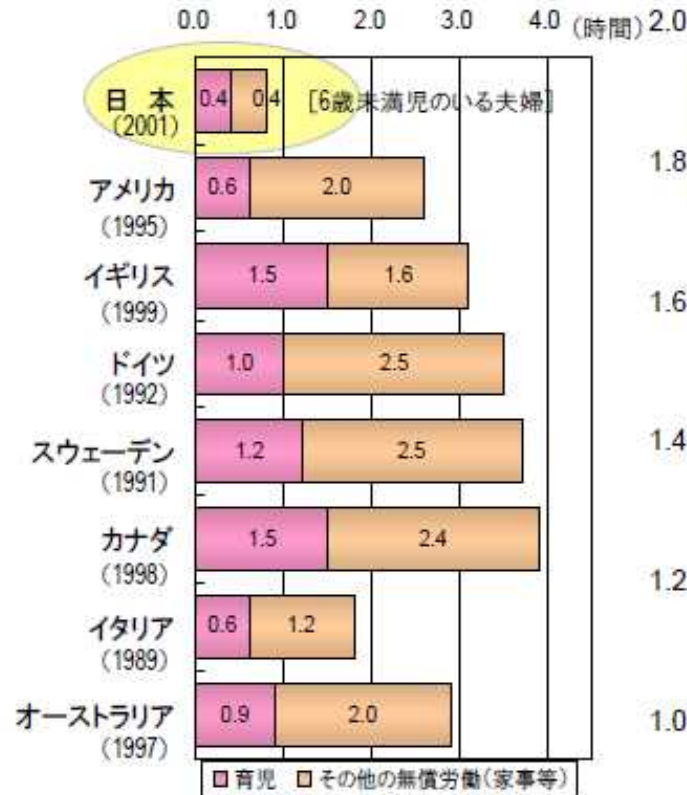
(出所) 育児情報誌『miku』調べ、2015年

男性が育児家事をするほど 子どもが生まれる

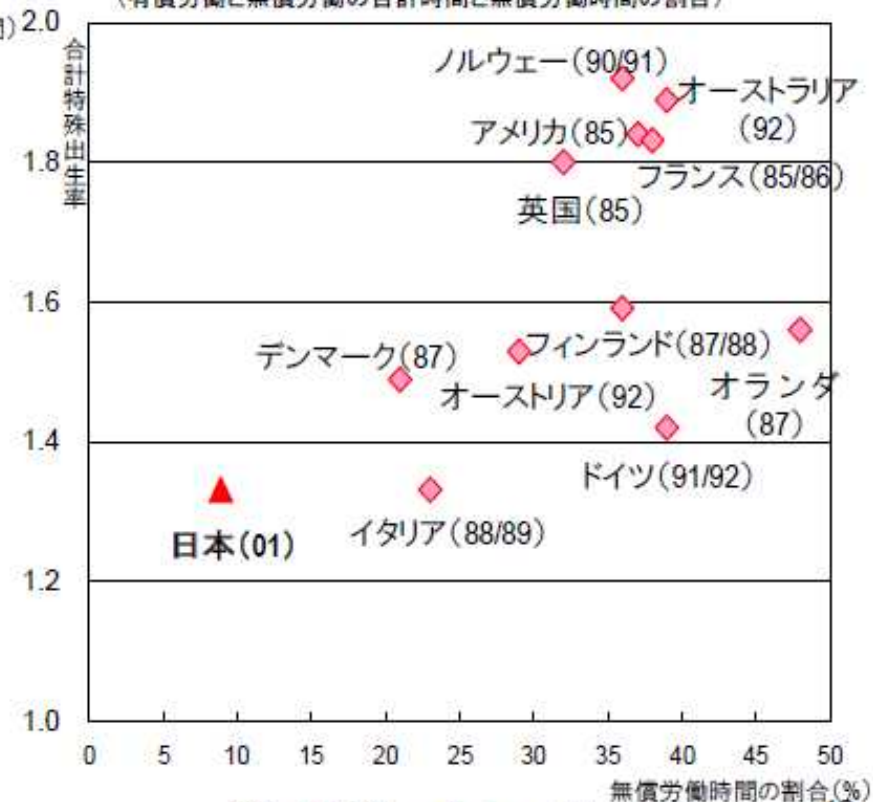
12. 男性の家事・育児時間

- 我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的にみても最低の水準。
- 男性の家事・育児時間割合が低いと出生率も低い傾向。

○ 5歳未満児のいる夫婦の夫の育児、家事時間 ○ 先進諸国の男性の家事・育児時間割合と出生率
(有償労働と無償労働の合計時間と無償労働時間の割合)



資料: OECD "Employment Outlook 2001"
総務省「社会生活基本調査」(平成13年)



資料: UNDP "Human Development Report 1995"
総務省統計局「社会生活基本調査」(平成13年)

女性の活躍と男性の家庭参画は両輪

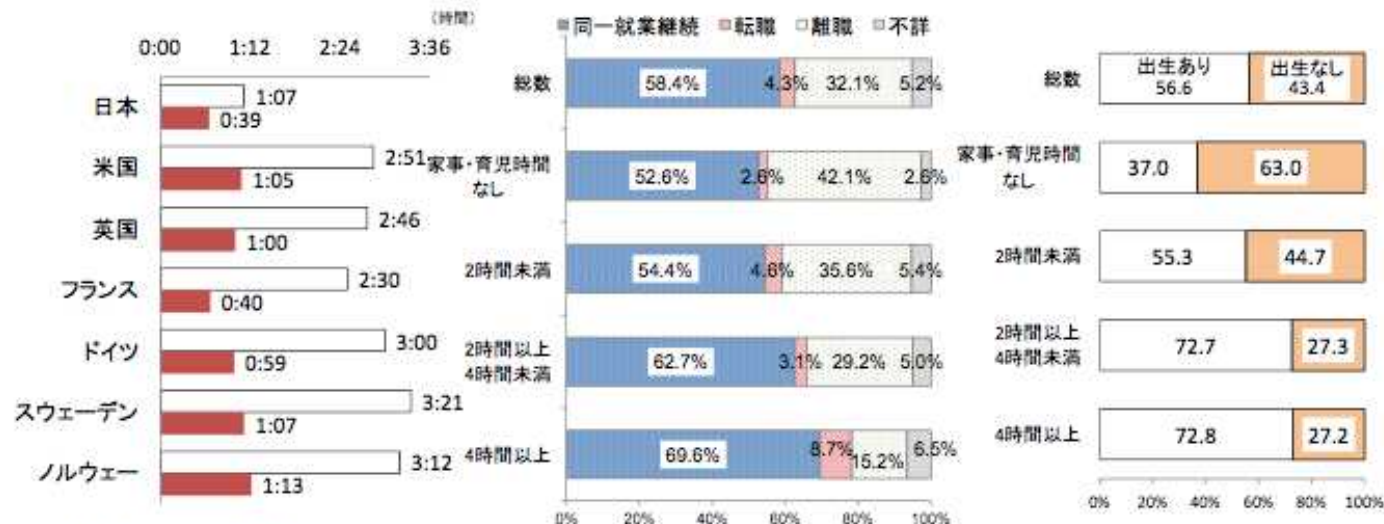
女性の継続就業・出産と男性の家事・育児参加の関係

- 日本の夫(6歳未満の子どもを持つ場合)の家事・育児関連時間は、1時間程度と国際的にみて低水準
- 夫の家事・育児時間が長いほど、妻の継続就業割合が高く、また第2子以降の出生割合も高い傾向にある。

【6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)】

【夫の平日の家事・育児時間別にみた妻の出産前後の継続就業割合】

【夫の平日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】



□ 家事関連時間全体 ■ うち育児の時間

(資料出所) 厚生労働省「第12回21世紀成年者横断調査」(2013年)

(資料出所) 厚生労働省「第12回21世紀成年者横断調査」(2013)

(資料出所) 平成25年男女共同参画白書

(備考) 1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men"(2004). Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey Summary" (2011) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成13年)より作成。

2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。

注:
1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当するこの11年間に子どもが生まれた同居夫婦である。
① 第1回から第12回まで双方が回答した夫婦
② 第1回に独身で第11回までの間に結婚し、結婚後第12回まで双方が回答した夫婦
③ 妻が出産前に仕事ありで、かつ、「女性票」の対象者である
2) 11年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
3) 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

注:
1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前アンケート」が得られていない夫婦は除く。
① 第1回調査から第12回調査まで双方から回答をもらっている夫婦
② 第1回調査時に独身で第11回調査までの間に結婚し、結婚後第12回調査まで双方から回答をもらっている夫婦
③ 出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第11回調査時の状況である。
3) 11年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
4) 総数には、家事・育児時間不詳を含む。